

## 「最高裁判所本駒込公邸跡地(本駒込二丁目国有地)の活用に関する意見交換会」での意見及び区の回答(要旨)

日時:令和7年8月25日(月)18時30分開始

場所:駒込地域活動センター地下2階 ホールA・B

No	ご意見	区の回答
1	<p>① 本地周辺は極めて閑静で平穏な住宅街である。加えて周辺の道路は狭く、見通しも悪い。本計画の施設の利用者は、それぞれに多様な属性を持ち、その中には、閑静で平穏な環境の維持に適さない方がいることも想像ができる。そもそもこのような施設を建設するのであれば、表通りに建設すべきであり、本計画には反対である。</p> <p>② 敷地全部を塀で囲って、常時は閉鎖されたエリアとして保持・管理し、災害対応物品を保管する場所とする。そして、災害発生時には、本地を開放し、一時避難先や災害対応物品の供給や貸与ができる場所にしてほしい。</p>	<p>① 車の往来もあるため、表通りに面していた方が利便性は良いかと思うが、本地のように、区でまとまった土地を取得できる機会も少ない状況である。区が取得し、活用する場合は、ゆとりを持った整備計画にしたいと考えている。</p> <p>② 本地の取得にあたっては、活用される想定事業及びその必要性や緊急性を国に説明する必要があり、駒込圏域内にどのような課題があるかを検討し、今回の案を提示させていただいた。ご提案いただいた常時は閉鎖したエリアとしての活用は、必要性や緊急性から難しいと考えるが、ご意見としては承った。</p>
2	<p>① この案を見て、発想が貧困であるというのが第一印象である。活用を想定する施設に、地元住民の視点や働く世代の視点が欠けているのではないか。最高裁判所の宿舎がなくなり、公園や緑地、防災の備蓄倉庫、避難場所のような用途になるのかと考えていた。</p>	<p>① 昭和小学校において普通教室の確保が困難な中、併設する高齢者在宅サービスセンターを移転することで、学校の建物が有効活用できるという声を受けている。また、放課後等デイサービスや育成室についても、それぞれの所管部署でニーズがあることを把握している。</p>

No	ご意見	区の回答
	<p>② 道路環境がとても悪いので、多くの人が出入りする施設を本地に建設することは、反対である。</p> <p>③ 大きな車が 1 台通ると歩行者は大変である。こういった地域の実情を調べるべきである。</p>	<p>② 常時出入りが生じる施設ではなく、例えば高齢者在宅サービスセンターであれば、順番に送迎車が利用者をお迎えに行き、連れてくるなど、同時にたくさんの方が周辺道路を使用することは想定していない。</p> <p>③ 区が活用する場合は、運営面の工夫を行うほか、整備面でも歩道状空地等の工夫をしたいと考えている。</p>
3	<p>① 良い案だと思うが、この他に案はなかったのか。</p> <p>② たしかに必要なものだと思うが、本地に建設するべきではないと思う。</p>	<p>① 活用用途の検討を行い、優先度の高いものを提案している。</p> <p>② 行政需要があることと本地に作ることは、分けて考えるべきとのご意見については承った。</p>
4	<p>① 文京区内に限らず待機児童やデイケア施設の問題は喫緊の課題だと思っており、昭和小学校に併設している高齢者在宅サービスセンターは不忍通りに面しているが、歩道が非常に狭く、道もでこぼこしており、デイケアの方々は難渋して通所しているように感じられ、もっと通所しやすいところにできれば良いと思っていた。</p> <p>② 本地は、隣接する道路は狭いが、そもそも文京区に適地はあるのかと考えると難しいと思う。計画自体の良し悪しと運営の良し悪しは切り分けて考えるべきで、運営面では代替案を考えていただくことにして、建設計画としては進めていただきたい。</p>	<p>① 喫緊の課題については、区でも同様の認識を持っており、本活用内容を考えているところである。</p> <p>② 区内でもまとまった適地がない中で、今回、国から活用要望の照会があり、区の方で整備したい内容をまとめさせていただいた。近隣にお住まいの方から様々なご心配の声をいただいているということは真摯に受け止め、課題については運営上の工夫で改善ができるよう考えていきたい。</p>

No	ご意見	区の回答
5	<p>① 本地の活用については、国との関係の中で、社会福祉分野であることに制約があるのか。</p> <p>② なぜ今回の案は、社会福祉分野かつ利用者が限定される施設なのか。</p>	<p>① 社会福祉分野は活用の代表例であり、区の行政課題として緊急性や必要性を説明でき、国からも承認を得ることができれば取得は可能である。</p> <p>② 今回は、区の状況を踏まえ、優先度の高いものを案としてご説明させていただいた。なお、主たる活用機能のほか、防災面での活用や、地域交流スペースの設置等、地域の方に役立つ機能も、施設計画の中で引き続き検討していきたいと考えている。</p>
6	<p>① 3つの施設だけでなく、小学校の児童が増えていく現状等も踏まえ、区全体として広い視点で課題を捉えて解決するべきではないか。</p> <p>② 例えば小学校の教室を本地に持ってくるというのはどうか。</p>	<p>① 本地以外にも育成室や放課後等デイサービスの整備は、それぞれ場所が見つかり次第、都度対応している。今回は、駒込地域の国有地について国からお声がけいただいたため、本地域の待機児童問題や昭和小学校の教室問題等を踏まえ、本案をご提案させていただいた。</p> <p>② ご意見として承った。</p>
7	<p>① 介護施設を周辺道路が狭小な本地のような場所に建設することは、運営上支障があるのではないか。</p> <p>② 救急車は入れなくて大丈夫なのか。</p>	<p>① 区内でも、隣接道路が狭い場所で運営をしている高齢者在宅サービスセンターはある。本地においても時間を分けて送迎を行い、運営をしていきたいと考えている。</p> <p>② 救急車は、車幅を考慮し、入ることができる道と確認している。</p>
8	<p>① 地域との調和ある発展を区としてどう考えているか。</p>	<p>① 今回提示した案の他に、地域の方に活用いただける共有スペースや防災設備、植栽についても検討をしている。地域の方々にとっても利点がある施設となるよう、今後、具体的な施設計画を考えしていく中で、皆様のご意見をききながら工夫していきたい。</p>

No	ご意見	区の回答
	<p>② 放課後等デイサービスの今後の展望を知りたい。</p> <p>③ 育成室の今後の展望を知りたい。</p> <p>④ 敷地の境界線上はどうするのか。出入りできないような塀をつくるのか。</p>	<p>② 放課後等デイサービスは、直近 5 年間をみると、利用者は年々増えしており、昨年度は、令和 2 年度より約 200 人多い合計564人が利用している。現状、区内の施設は22か所であり、1日の合計利用定員は240人であるため、すべての方が毎日利用を希望すると、利用できない状況である。もちろん全員が毎日利用を希望するわけではないが、保護者から使いたくても使えない困っているという声があるため、区としては、公有地だけでなく民有地も含めて事業者を誘致し、整備を進めていく方向で考えている。</p> <p>③ 区内の育成室の待機児童数は、今年の 4 月 1 日時点で73人であり、区全体で育成室を利用したくても利用できないという状況が続いている。本国有地は、駕籠町小学校の通室区域となり、駕籠町小学校の管轄内には既に2か所育成室を整備しているが、それでもなお待機児童が発生している状況である。今後の人口推計においても、年少人口は増加が続くと見込んでいるため、待機児童の解消のため、今回、本国有地を活用した整備を行いたいと考えている。</p> <p>④ これからの施設計画の中で、植栽が良いのか塀が良いのか等、近隣の皆様とともに検討していきたいと考えている。</p>
9	<p>① 施設の必要性は理解できるが、本地に 3 つの施設を導入するのは無理に行っているよう思える。本地は、周辺の道路が狭く、交通安全の面でも不安がある。小さいお子さんが通所するような施設に送迎がある施設を併設するのは、組合せとしては良くないのではないか。</p>	<p>① 3つの異なる施設を組み合わせることで事故等の発生リスクが生じるため、動線の切り分けや、歩道状空地による車と歩行者の分離を行う等、様々な施設上の工夫をしていきたいと考えている。</p>

No	ご意見	区の回答
	<p>② 児童を注意深く見ていても、年に数回以上ヒヤツとすることはある。本地のような場所に育成室を作っても、安全性の担保はできないのではないか。</p>	<p>② 区内でも様々な場所において育成室の整備は行っているが、現状も、帰り道は一定の場所まで職員が送迎をする等、安全対策は講じている。本地でも安全対策を講じたうえで事業運営を行っていきたい。</p>
10	<p>① 近隣の土地が区画化・譲渡される中で、緑が減っている印象を受けています。大震災に備え、防災機能を持った緑地公園を福祉施設に併設してほしい。</p>	<p>① 区でも、本国有地は、もともと緑豊かな最高裁判所の公邸であったことを踏まえ、整備する必要があると認識している。区では、建ぺい率を最大にして建物を建てる予定はないため、ご要望を踏まえ、今後の施設計画の中で緑化や防災機能について、検討していきたいと考えている。</p>
11	<p>① 本地は国からの払い下げになるのか。また、予算はついているのか。そうであればどのくらいの予算を見込んでいるのか。</p> <p>② 本計画の意見がまとまらず実現されなくなった際に、不動産会社が購入し、どういう住民が住むかもわからないような建物が建つことはやめてほしいため、文京区で良い意見を取り込み、本計画を成功させてほしい。</p>	<p>① 本国有地は国からの払い下げということで、国と協議をしている。本国有地の活用意向について、昨年度区議会には説明をしており、令和7年度当初予算として本地の取得費を13億円計上している(時点更新は必要。)。施設整備費については、今後の施設計画の中で大きく変わってくるため、一概には申し上げにくい。</p> <p>② 区で本国有地の取得を諦めた際は、一般の競争入札となり、高い金額を出した事業者が取得することになる。本地を取得した事業者がどのような開発を行うかは、区でも不明である。本日、様々なご意見をいただいたので、ご心配されるような状況とならないよう、検討させていただきたい。</p>